

市議会だより

# な か ま

議会の定例会は、3、6、9、12月の年4回開かれます。そのほか、臨時会があります。

この議会報は、12月定例会を中心に議決案件や一般質問の状況をまとめたものです。

議会報編集委員会

■ 第121号 平成19年2月25日 ■ 発行・編集 福岡県中間市議会 / 編集委員会



生涯学習センター

## 生涯学習センターの 指定管理者についての議案を可決

平成十八年第五回中間市議会（十二月定例会）は、十二月八日に開会され、十二日間の会期で十二月十九日に閉会しました。

一般質問のほか、審議された市長提出議案は、補正予算及び条例改正などあわせて十五件でした。

審議の結果、全議案とも可決されました。

一方、議員提出議案は、中間市議会委員会条例の一部を改正する条例等及び意見書案三件が可決されましたが、意見書案一件が否決されました。

そのほか、任期満了に伴う公平委員会委員の選任及び固定資産評価審査委員の選任に同意しました。

12月定例会

# 常任委員会の

## 審査から

各常任委員会では、十二月定例会で付託された補正予算・条例改正など十議案について審査しました。審査の内容(要旨)は次のとおりです。



## 平成十八年度 補正予算

### 総務文教委員会

#### 一般会計

今回の補正予算は、前年度の補助金等の確定に伴う精算及び本年度の各種事業の見直しによる調整が主なもので、補正の総額は五千二百萬円の増額で、一般会計の総額を百六十七億九千五百萬円とするものです。

歳入の主なものは、国庫支出金及び県支出金を併せて千四百二十萬円が増額されるとともに、平成十七年度の特別会計への繰出金の精算として、老人保健特別会計から八千五百六十萬円を返還金として計上してい

ます。

歳出の主なものは、平成十八年度の各特別会計に対する一般会計からの繰出金において、国民健康保険、介護保険特別会計及び公共下水道特別会計への繰出金の調整を行い併せて六千五百十萬円を減額しています。消防費では、消防団の災害出動に伴う報酬として百十萬円を増額しています。

教育費では、道路新設予定地で発見された遺跡の発掘調査の経費として、百五十萬円を計上しています。また、市内小中学校の施設の補修費用として百五十萬円を増額しています。全員賛成で可決しました。

### 民生経済委員会

#### 一般会計

歳出の主なものは、民生

費の社会福祉総務費では、特別会計国民健康保険事業繰出金百三十萬円、老人福祉費では、介護保険事業特別会計繰出金二百萬円の減額や扶助費では緊急通報体制等整備事業に三百三十萬円が計上され、これは緊急通報システム機器三十六台分を新たに設置するための費用で、現在まで既に四百五十台が設置されています。母子家庭等医療費では、受診者の増加に伴い医療費が増大していることから扶助費の母子家庭医療費に五百六十萬円計上しています。また、重度心身障害者医療費のうち扶助費として障害者自立支援法が施行されたことから、重度心身障害

者医療費に千九百五十萬円を増額しています。

衛生費では、インフルエンザの予防を希望する市民の増加による予防接種委託料四百萬円が主なものです。

委員から、乳幼児のインフルエンザやRSウイルス予防のための予防接種を補助している市町村もあり、本市も助成を検討する必要があるのではないかと要望もありました。全員賛成で可決しました。

#### 特別会計国民健康保険事業

歳出の主なものは、保険給付費としては、医療費の増高により一億八百萬円、介護納付金六百萬円がそれぞれ増額補正され、老人保健拠出金では二千九百萬円が減額補正されています。

歳入では、療養給付費交付金一億六百萬円を増額し、国庫支出金一千萬円、諸収入九百萬円をそれぞれ減額しています。全員賛成で可決しました。

#### 老人保健特別会計

歳出の主なものは、総務費として償還金八千五百萬円を計上しています。

歳入では、繰越金八千五

百萬円を増額しています。全員賛成で可決しました。



#### 介護保険事業特別会計

保険事業勘定の歳出の主なものは、総務費として、介護認定申請件数が増加したことから介護認定審査会の審査手数料に百七十萬円を増額しています。

また、地域支援事業費における介護予防事業の特定高齢者及び一般高齢者施策に要する委託料千四百萬円を減額しています。

歳入では、支払基金交付金五百二十萬円、一般会計からの繰入金二百萬円をそれぞれ減額しています。

保険事業勘定と介護サービス事業勘定合わせて歳入歳出それぞれ千二百三十萬円を減額しています。全員賛成で可決しました。

### 人事紹介

十二月定例会で、任期満了に伴う公平委員会委員及び固定資産評価審査委員会委員の選任に同意しました。

《敬称略》

#### 公平委員会委員

伊藤 昭彦

#### 固定資産評価審査委員会委員

今井 昇

### 建設水道委員会

#### 一般会計

歳出では、総務費の交通安全費で、交通災害から市民を守るガードレール等を設置するための費用を計上しています。

土木費では、平成十八年の台風十三号で被害を受けた市内街路樹の倒木撤去や道路の清掃等の費用を計上しています。

全員賛成で可決しました。

#### 地域下水道事業特別会計

歳出では、曙下水処理場の受電設備の配線及び部品が老朽化により交換するための費用を三百万円計上しています。

全員賛成で可決しました。

#### 公共下水道事業特別会計

歳入では、下水道受益者負担金千二百万円、下水道使用料千七百万円を増額しています。

歳出では、供用開始区域の拡大に伴う人口の増加により流域下水道処理負担金二千三百万円を増額しています。

賛成多数で可決しました。

### 条例

#### その他

#### 総務文教委員会

#### 中間市事務分掌条例の一部を改正する条例

改正の主な内容としては、総務部においては、秘書課と総務課を統合し「総務課」とすること。

市民経済部では、部名を「市民部」と改称し、商工業・農業などの経済行政を建設部に移管するとともに、人権推進課を「人権男女共同参画課」と改称し、従来の業務と併せて男女共同参画に関する事務を所管すること。

保健福祉部では、市民との協働のまちづくりの所管課である地域福祉課を「市民協働課」と改称し、協働のまちづくりと関連性の高い、地域防犯と交通安全の業務を所管すること。

建設部では、経済振興課が所管している産業振興に関する事務を移管して、部名を「建設産業部」と改称し、農業土木など建設行政

と関連性の高い業務を一体的に所管するとともに、五楽北部工業団地造成計画への対応や、機構全体のバランスを考慮して経済振興課を「産業振興課」と改称し建設部に移管することです。

この改編により、現行の機構と比較して、二課のスリム化が図られ、市長部局の機構を「四部二十課」の体制とするものとなつていきます。

賛成多数で可決しました。

#### 中間市生涯学習センターの指定管理者の指定について

指定管理者の選定については、公募により募集を行なった結果、五つの事業者等から申請があり、「中間市の施設における指定管理者の指定手続き等に関する条例施行規則」第五条に基づく指定管理者選定委員会において、当該事業者等から提出された施設の事業計画及び収支計算書、団体の経営状況並びに当該団体による施設運営計画に係るプレゼンテーションを総合的に審査した意見をもとに、株式会社ドット・コミュニケーションズが指定管理者の候補者として選定されて

います。

同社が選定された理由としては、利用者アンケートの実施、他の民間カルチャール講座のリサーチの実施等による住民サービスの向上に向けた取り組みや施設経営の収支計画が優れていること。

また、他市の公の施設の指定管理者の指定を受けているなど、その運営業務の実績が高く評価されています。

したがって、当該事業者を中間市生涯学習センターの指定管理者として指定し、指定期間を平成十九年四月一日から平成二十二年三月三十一日までの三年間とするものです。

賛成多数で可決しました。

#### 建設水道委員会

#### 市道路線の認定について

認定する市道は、市役所東側の新手交差点から昭和町交差点及び大膳橋交差点を通り、岩瀬西町と水巻町との行政界までに位置する「新手・大膳橋線」、岩瀬西町大膳橋交差点から八幡西区方面水巻町との行政界までに位置する「大膳橋・

赤池線」の二路線です。

この二路線は、(仮称)蓮花寺ぼた山縦貫道路の新設に伴い、県道を市道に振り替えるものです。

認定する二路線の総延長は、三千四百四十七・七mです。

全員賛成で可決しました。



新手大膳橋線

#### 市道路線の変更について

変更する市道は、中間小学校北側に位置する「折口・乗越線」です。

この路線は、県道「中間停車場線」が市道に振り替えられることに伴い、路線の延長を行うものです。

変更する路線の総延長は四百四十四・三五mから六百二十九・〇五mとするものです。

全員賛成で可決しました。

# 市政に 質問

12月11日  
(月)の本会議で  
7名の議員から市政について一般質問があり、要旨を掲載しています。  
なお、質問事項は順不同です。

議員	一	晴	佐々木
議員	利	勝	久好
議員	子	孝	青木
議員	久	嘉	古野
議員	み	る	田
議員	實	種	植
議員	恵	多	中

## 行財政改革について

### 植本種實議員

中間市行財政集中改革プランの進捗状況を尋ねます。  
また、職員の資質の向上を図るとありますが、どのようにされていますか。

市長 平成十七年度に実施した取り組みの総括ですが、目標項目数二十六項目、目標額一億八千九百四十万円に対して、実績項目数二十六項目、効果額二億四千三百五十万円となっており、差引五千四百十万円の目標を上回る実績を上げています。

なお、今年度も民間委託推進のために、全事務事業について委託可能性の適否を検討するなど、効果的行政運営に向けた進化管理を行っているところです。

また、この計画を推進するためには、職員一人ひとりが問題意識と目標達成の意欲を持ち、その能力を十

分に発揮することにより、限られた人員、財源を最大限に活かしていく必要があることから、人材育成基本方針を策定し、職員の資質の向上、能力の開発に努め、新しい時代に相応した人材の育成・確保を図ることにより、質の高い市民サービスの提供に努めていく考えです。

## 国民保護計画について

### 青木孝子議員

国民保護法の大本である「武力攻撃事態法」では、日本が「有事」になつていなくても、自治体や国民を動員する仕組みになっており、日本が戦争する国になるのではないかと危惧されるが、

戦争で攻撃を受けた場合の国民保護計画よりも、戦争を平和外交で回避することが大切では。

市長 国民の協力を要請できる場合は、「住民の避難

や被災者救援の援助」「消火活動や負傷者の搬送又は被災者救助の援助」「保健衛生の確保に関する措置の援助」「避難に関する訓練への参加」の四分野に限定されており、国民保護計画は決して戦時体制を構築するものではありません。

国家の最大の使命は、あらゆる緊急事態から国民の生命と財産を保護することであり、そのためには国際社会の平和と安全の維持に係る国際連合の活動を支持し、諸外国との良好な協調関係を確立するためには絶え間ない日本の外交努力が必要であると考えています。

しかし、一方で、テロを含めいっどこで発生するか予測が困難な事態に対して、平素から国、地方自治体や関係機関が緊密に連携し国民を保護するために、各種体制を整えておくことは重要なことです。

# 議員提出議案

## 可決したものの

### 「法テラス」の更なる体制整備・充実を求める意見書

法テラスの体制をさらに充実させるため、左記の項目について早急を実施するよう強く要望致します。

記

- 一、スタッフ弁護士を早急に大幅増員すること。
- 二、「ゼロワン地域」を早急に解消すること。
- 三、訪問や出張による相談等を実施すること。
- 四、特に高齢者、障害者、外国人、若者等に配慮し、きめ細かく周知徹底を図ること。
- 五、利用者の利便性を鑑み、「法テラス」は日曜日も業務を行うこと。
- 六、メールによる相談サービスを早期に導入すること。

### 療養病床の廃止・削減計画の見直しを求める意見書

今後六年間で現在三十八万床ある療養病床のうち、二十三万床（六割）が削減されることになりました。療養病床の入院基本料が大幅に削減され、「医療の必要度が低い」とされる患者さんの入院基本料が大幅に引き下げられました。

このまま行けば、多くの療養病床をもつ医療機関が経営破綻に追い込まれる一方、どこにも行き場のないいわゆる「医療難民」「介護難民」が各地であふれることは明らかです。

については、療養病床の削減計画を見直すことを求める。

パソコンの適正な管理運用について

中家多恵子議員

盗難事故やモラルを欠いた不適切な画像を取り込んでいたことが続けて発生しているが、パソコンの取り扱い管理や運用についてどう教育しているのか。

市長 パソコンの管理運用については、適正管理に努めています。これまで、盗難事件が二件、スクリーンセーバーの不適切な画像使用が一件発生しています。市では、二度とこのよう

なことが起きないように、職員に対し条例、規則等の遵守・徹底や情報教育等必要な職員教育の実施により、地方公務員としての資質の向上と市政に対する信頼確保に努めていく考えです。

飲酒運転撲滅について

植本種實議員

飲酒運転事故は被害者はもとより加害者にも重く苦しい悲劇となります。

飲酒運転撲滅のためどのような施策をとられていますか。

市長 本市では、九月二十一日から三十日までの秋の

交通安全県民運動期間中、公用車での市内街宣活動を実施するとともに、なかまハーモニーホール前で、「秋の交通安全キャンペーン」を行い、交通安全及び飲酒運転撲滅の呼びかけとチラシの配布を実施したところです。

さらに、十一月十一日から三十一日までの年末の交通安全県民運動期間中において、公用車による市内街宣活動や飲酒運転撲滅の桃太郎旗を市内各所に掲げ、市民に対する啓発に努めるよう計画しています。

また、市職員については、法律を率先して遵守する立場にあるうえ、飲酒運転撲滅に向けた指導的立場にもあります。

このため、その罪を犯した場合、懲戒免職や刑事処分等の厳しい処分を受けることは無論のこと、実名で報道されたりと大きな社会的制裁を受けることになります。

また、中間市役所そのものも多大なる信用失墜を招き、その損失は計り知れないものとなるため、特に飲酒運転に対する綱紀の保持については、機会あること

に指導してはいますが、福岡市での大変痛ましい事故を受け、部長級職員に対し、指導徹底を更に強化するよう訓示したところです。

今後とも、飲酒運転を含め、公務秩序の維持については厳正に対処してまいります。

いじめ対策として「CAPプログラム」の活用について

掛田るみ子議員

いじめなど様々な暴力に遭遇したとき自分をどのようにして守るのかを、具体的に教えている「CAPプログラム」を、人権教育として活用すべきでは。

教育長 いじめ対策としては、人権教育の更なる充実が重要なことであり、そのことは学校の教育活動全体とおして行うことは言うまでもありません。

いじめを防止するということは何にもまして重要なことであり、市教委としても、今後とも、各学校が主体的に創意工夫をこらさず中で、CAPプログラム等を取り入れながら教育活動全体を通して人権教育の充実を図るよう、その推進に努めたいと考えています。

進行性化骨筋炎の難病指定を求める意見書

進行性化骨筋炎は、筋肉が骨に変化し、骨が身体の関節を固め、あらゆる部分の動きの自由を奪うとともに、身体の変形に伴ない呼吸器官や内臓へも影響を及ぼすものです。

早期に進行性化骨筋炎を難病性疾患克服研究事業の対象疾患に指定（難病指定）し、その研究をすすめる、一日も早く効果的な治療法を確立するとともに、難病患者の医療費の助成制度である特定疾患治療研究事業の対象疾患としても認定するよう強く要請します。

中間市議会委員会条例の一部を改正する条例  
中間市議会会議規則の一部を改正する規則

否決したものの

庶民増税の中止を求める意見書

市長提出議案

可決したおもなもの

中間市普通河川管理条例等の一部を改正する条例  
中間市副市長定数条例

〈 継続 審査 〉

中間市政治倫理条例

同和行政について

久好勝利議員

同和関係の法律がなくなつて五年になろうとしています。一般行政に移行したといながら、事業をそのまま継続している隣保館も含め、同和事業は終結するべきではないでしょうか。

市長

中間市立隣保館は、昭和四十七年に開設して以来、生活相談、教育相談、各種講座、人権啓発講座、人権学習会等を行ない、現在は社会福祉法に基づき、一般対策として隣保館運営事業を行なっており、同施設の運営費については、これまで毎年約九百万円の隣保館運営費等補助金の交付を受けています。

法律の失効に伴う平成十四年度以降の同和対策事業の取り扱いについては、平成十三年四月に庁内組織として部課長で構成する「中間市同和対策事業検討委員会」を設置し、関係事業の継続、縮小、廃止について十分な検討を行なつと共に、中間市同和対策審議会に意見を求めました。

平成十四年二月に「平成十四年度以降の同和事業方

針について」の答申がござれ、この答申に基づき平成十三年までの二十事業が、平成十四年度には廃止が二事業、一般対策移行が七事業、継続が十一事業となりました。

その後も段階的縮小や廃止を行い、平成十八年度は健康増進課の同和地区保健対策事業、学校教育課の同和地区子ども会等少年団体育成事業及び人権教育推進市町村事業、下水道課の排水施設改造補助事業の四事業のみとなっております。

いずれにしても、同和対策事業が特別対策から一般対策に移行しても、同和問題が全て解決したとは考えず、同和問題を人権問題の重要なひとつとして捉えています。

今後とも人権施策の一層の推進を図り、二十一世紀にふさわしい市民の立場にたつた人権のまちづくりに取り組んでいきたいと考えています。

地域生活支援センター「パルハウスばちばち」について

古野嘉久議員

パルハウスばちばちは、平成十五年六月に開設され、

施設は株式会社西日本医療福祉総合センターと賃貸借契約をしていますが。

市長

「パルハウスばちばち」は、今後、相談支援事業、コミュニケーション支援事業、日常生活用具給付等事業、移動支援事業、地域活動支援センター事業及び同センター機能強化事業、訪問入浴サービス事業、日中一時支援事業、芸術・文化講座開催等事業、点字・声の広報等発行事業、障害者自動車操作訓練助成事業、身体障害者自動車改造助成事業等々に加え障害者等を通わせ、創作的活動等の機会の提供を行い地域活動支援事業を行う「地域活動支援センター」に移行するものです。

なお、旧体系での補助金が大幅に見直され、旧精神障害者社会復帰施設運営費補助金、社会参加促進事業費補助金、小規模作業所運営費補助金等が廃止または再編され、新たに地方交付税と統合補助金となり、大幅に減額されることから、今般、地域総合福祉会館への転居を検討しています。

すでに他の自治体に先駆けて障害者に対する支援を、

積極的に展開してきたことから、今後も福祉サービス提供の後退のないよう、対応したいと考えています。

小学校給食について

久好勝利議員

学校給食にかかる費用の引き下げを目的に、民間委託が検討されています。

どのような検討がなされているのか伺います。

教育長 学校給食の民営化の議論については、国の審議会等から、合理化の必要性が指摘され、現在各市町村で議論されています。

現在、周辺市町の委託状況等の関係資料等に基づき、「委託をする場合の範囲」「食の安全性」「委託に伴う費用効果」「職員の定数や処

遇」等について、調査しているところです。

今後は、委託実施市町村での「食の安全性」や「児童生徒の満足度」「委託業者と学校との関係」等について具体的に調査したいと考えています。



小学校の給食調理室

市議会を

傍

聴

しましょう

次の定例会は、3月2日です。議員による一般質問は、3月5日の冒頭から行います。委員会の一般傍聴も行っています。

本会議・委員会の日程は、中間市のホームページに掲載します。  
<http://www.city.nakama.fukuoka.jp/>

☎(246)6220

## 地域福祉課について

## 古野嘉久議員

地域福祉係と市民協働係の業務目的とこれまでの成果について伺います。

**市長** 地域福祉係の主な業務は、旧軍人恩給、戦傷病者及び戦没者遺族等に関すること、民生委員、児童委員及び民生委員推薦会に関すること、地域総合福祉会館の管理運営に関する業務を行っています。

市民協働係では、市政の主役である市民に対し、積極的な情報提供を行うとともに、市民の行政への参画を促進し、官と民の役割分担のもと「協働によるまちづくり」を推進するため地域コミュニティ活動やNPO法人、ボランティア活動等、自立的な市民活動の促進と支援を業務としています。

取り組みとしては、多様化する市民ニーズに適切に対応していくための現状把握と調査研究を行い、各団体への研修を行っています。ボランティア活動に興味を持ち、自分も実践してみたいという市民が、いつでも自由に情報を求めること

のできる、いわゆる「ボランティア情報発信基地」としての機能を有し、各団体との交流等を深め、ボランティア組織等の育成及び支援を図ることに、協働のまちづくりを推進していく考えです。

## まちづくり自販機、災害対応型自販機について

## 掛田るみ子議員

まちづくり自販機、災害対応型自販機が、本庁舎に設置されました。これらの自販機の今後の展開計画と、まちづくり自販機による寄付金の取り扱いについて伺います。



まちづくり自販機

**市長** まちづくり支援自動販売機は、半年毎に売上金額の二十%が、市に対し、寄付金として還元され、本市のまちづくりのための

様々な施策に使われるもので、行政の新しい取り組みとして、また市民からの手軽な募金箱として位置付けています。

なお、三号機以降については、それぞれ、諸条件が整い次第、公共施設等に設置していきたいと考えています。

災害対応型自動販売機は、自動販売機に搭載したLEDメッセージボードを活用し、緊急時には災害情報を市民の皆様に情報発信することが可能です。

また、災害が発生し、断水が起きた場合は、自動販売機内の飲料水を無料提供する機能も持っています。

なお、三号機以降については、一号機及び二号機の運用状況を見ながら検討します。

## いじめ、自殺問題について

## 青木孝子議員

本市における児童生徒のいじめの実態と対策について伺います。

学力テストで点数競争を激化させ、子どもたちのストレスを増大させているのではありませんか。  
**教育長** いじめ問題につ

いては「早期発見・即時対応」「問題がおきても隠さない」「いつでもどこでも起こりうる問題として捉える」という、三つの原則で取り組むことを基本としています。

具体的な対策については、学校通信やPTA懇談会でいじめに関する話し合いを行っています。

また、小中学校における、いじめの実態についても、毎月学校からの報告を定例化する中で、隠さずに報告するよう指導するとともに、市教委においてもその解決に向け、学校を支援していくように努めています。

学力テストは、平成十六年度より岩手県、宮城県、和歌山県、福岡県の四県合同で実施しているものです。

このテストの趣旨は、各小中学校の児童生徒の教育課程における学習の定着状況を把握し、学習指導の改善・充実を図り、児童生徒の学力向上に役立てるものです。

したがって、学力テストで、点数競争を激化させ、子どもたちのストレスを増大させるものではないものと考えています。

## 妊産婦の支援について

## 掛田るみ子議員

厚生労働省では「マタニティマーク」を作成しています。マタニティマーク活用の推進について伺います。

妊産婦の経済的負担を軽減するため、保険者が、分娩費として出産育児一時金を直接医療機関に支払う「受領委任払い制度」の導入について伺います。

**市長** 本市では、妊産婦だけに限らず基本的に人にやさしい環境づくり、健康づくりの観点からそのひとつとして、受動喫煙の防止を図るため、市内各公共施設では敷地内の禁煙、あるいは分煙をすすめています。

今後は、JR等の公共交通機関での妊産婦の優先席の確保等その取り組み、また、他市のマタニティマークの活用状況等を把握し、検討したいと考えています。  
この制度は任意の事業であり、保険者に義務付けられたものではありませんが、被保険者等の負担を軽減する趣旨から、本市では、平成十九年一月より実施する予定で、現在その準備を進めています。

公金支出による公務員福利厚生事業の見直しと市町村福祉協会について

中家多恵子議員

十八年度市職員厚生会に税金を三千四百一万八千六百円支出している。これは一人当たり約六万三千元です。

全面的見直しの考えは。

市町村福祉協会は、退職者の医療費を年二億円も支出していることが調査で分かりました。

さまざまな問題のある協会からの脱会を求めます。

市長 三千四百一万八千六百円は、シニアプラン返還金残額から厚生会会計へ繰り入れた、二千二百七十七万八千六百円を合算した金額であるかと推察します。

通年の一般負担金は、職員本俸に千分の五を乗じて算出された金額であり、職員一人当りの一年間の市負担金額は約二万九百円です。

また、現在の職員厚生会における掛け金と負担金の比率は、ともに千分の五であり、近隣の市町に比べて決して高い比率ではなく、職員と事業主の負担比率も

一対一となっており、適正な運営だと認識しています。昨年の通常総会で、事業の見直しを行なうための検討委員会が発足され、理事会で、その見直しに関する答申が提出されました。

改正の前身は、「負担金、掛け金とも千分の三・五の対一の拠出割合にする」と、「退職者給付の財源には、職員が負担した掛け金をもって充て、負担金からの拠出は一切しないこと」、「退職者給付事業のうち、福祉援助金については、来年度よりその給付水準を半減し、二十三年度をもって廃止すること」、「医療援助金については、二十四年度よりその給付割合を引き下げること」、「退職会員の掛金を引き上げること」等、さまざまな改正が提言されているので、来年度から議員ご懸念の問題は解消されるものと推察します。

協会からの離脱については、加入団体全体に大きな影響を及ぼすことから、現在その考えはありません。

小中学校の教育について

佐々木晴一議員

児童の権利条約に基づく

「子どもの権利条約」等の他の自治体の制定の流れについて見解を伺います。

いじめの実態と自殺を含めた対策について

文部科学省実施の「学校における男女の扱い等に関する調査」の調査結果と今後の指導方針について

市長 近年、家庭内での子どもへの虐待、いじめ問題など深刻化する子どもに関する事件が増加し、子どもの権利擁護の必要性が高まっている中で、「子どもの権利条約」を制定しようとする流れがありますが、全国的にも制定した自治体は少なく、県内ではまだありません。

平成十二年五月に「児童虐待防止法」が施行されましたが、本市では同年四月に、他市に先がけ「虐待防止連絡協議会」通称「はばたけ子どもネットワーク」を設立するとともに、地域連絡協議会を開催し、児童への虐待に対し、地域の方々と協力して、迅速な対応を図ってきました。

さらに、一昨年度からは、高等学校、保護司会、人権擁護委員会及び中間市立病院から新たに参加頂き、四

十二機関、総勢四十九名の委員からなる他市にも類を見ない、充実したネットワークを構築することができました。

このような本市の取り組みに対し、本年度横須賀市において開催された「家庭児童相談中央研修会」において厚生労働省から本市の職員に講師の派遣要請があるなど、全国的に先進市としての高い評価を頂いています。

このようないことから本市では条例を制定するまでもなく既に先進的な取り組みを行っており、子どもの権利条約を制定することは今のところ考えていません。

教育長 いじめの実態については、毎月、学校からの報告を定例化しています。今回は、昨年の四月から十一月時点で九件の報告を受けています。

すでに解決していますが、この中には、学校の早急な対応により、保護者を交え解決した件もあります。いずれも、その後の児童生徒の様子に注意を払いながら取り組んでいます。

市教委においても、今後いじめ防止について万全の

注意を払って、細かく指導していく考えです。この調査は、文部科学省が行いました男女共同参画社会の実現を図るための調査の一環です。

市教委としては、福岡県男女共同参画推進条例等や中間市男女共同参画プランの趣旨を踏まえ、学校の教育活動において、それぞれの教育活動のねらいや児童生徒の発達段階、児童生徒一人ひとりの心情を考慮し、男女の人権尊重の視点に立った教育を推進していく考えです。

市議会会議録は閲覧ができます！

「市議会だより」は、本会議の質問や答弁を要約して掲載していますので、詳しい内容は、「市議会会議録」をご覧ください。

会議録は、市民図書館で閲覧することができます。また、中間市のホームページに、平成14年以降の会議録を掲載しています。

<http://www.city.nakama.fukuoka.jp/>